

令和八年九月一日 開会
令和八年九月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和八年九月魚津市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、「昨今の自然災害」について、申し上げます。

八月十三日から十四日にかけて千葉県を中心に関東地方で発生いたしました「令和八年八月千葉豪雨」におきましては、甚大な浸水被害や土砂災害が発生いたしました。災害によりお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。そして、八月二十七日から三十日には、富山県、石川県及び福井県において記録的な豪雨が発生し、県内では初めてとなるレベル五の大雨特別警報が発表されました氷見市では、土砂崩れや道路の冠水、住宅への浸水など多くの被害が発生いたしました。

本市におきましても、レベル四の大雨及び土砂災害の危険警報が発表され、土砂災害の危険性が高まったことから、市内五施設で自主避難所を開設いたしました。現在までに把握しております市内の被害状況としましては、法面の崩壊等による被害が市道四か所に発生し、既に崩土の除去作業は完了しております。そのほか農業用施設等十か所、林道施設等六か所でも被害が発生しており、崩土の除去作業等を順次実施しているところでございます。また、農産物の被害といたしましては、水稻の倒伏や果樹の枝折れの被害等が確認されております。被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、引き続き被害状況の把握に努め、復旧対策に取り組んでまいります。

また、七月に発生いたしました「令和八年熊本地震」におきましても、今なお多くの被災者の方々が避難生活を余儀なくされており、長期的な支援の重要性を改めて痛感しているところであります。

本市といたしましても、被災された皆様を支援するため、市内の公共施設四施設に義援金箱を設置させていただくほか、富山県と県内市町村との協定に基づく「チームとやま」の一員として、本市職員一名を熊本県宇城市^{うき}へ派遣いたしました。今後も更なる支援要請等がありました際には、支援を継続していきたいと考えております。

近年、我が国では、災害が激甚化・頻発化しており、いつどこで災害が発生してもおかしくありません。本市では、九月十三日に、魚津桃山運動公園をメイン会場として令和八年度魚津市総合防災訓練を実施する予定です。今後とも市民の皆様への防災意識の向上を図りながら、災害等危機管理体制の整備及び災害に強いまちの形成に取り組んで参ります。

次に、「タワーセミコンダクター社魚津工場拡張」について、申し上げます。

去る七月十四日、経済産業省において、タワーセミコンダクター社による魚津工場の拡張計画に係る補助金が正式に採択されました。この計画は、総投資額約六千億円にのぼる世界規模のプロジェクトであり、同社が誇る世界最先端の光学・フォトニクス技術による次世代半導体の生産能力を大幅に引き上げる大規模な拡張計画となっており、魚津工場がその中核を担うこととなります。魚津の地に世界最先端技術の拠点が誕生することをうれしく感じているとともに、この計画の認定に対し多大なるご理解とご尽力を頂きました国、県をはじめ関係各位に対し深く感謝申し上げます。

本市といたしましては、住民の皆様の生活や周辺環境との共存を図りながら、国、県、同社との連携を一層深め、本市の産業振興と持続可能な街づくりにつなげていくよう、総力をあげて取り組んでいきたいと考えております。

次に、「最近の市政の取組状況」について、申し上げます。

かねてより、上野方小学校跡地において整備を進めてまいりました「上野方地域複合施設」につきましては、七月二十六日に竣工式を執り行い、八月一日から供用を開始いたしました。

本施設は、魚津市上野方コミュニティセンター、魚津市地域福祉拠点施設及び魚津市消防団上野方分団詰所の三つの施設を敷地内に整備した複合型施設となっており、上野方コミュニティセンター内に設置した「コミュニティカフェ」につきましては、地域の賑わいづくりのほか、隣接する地域福祉拠点施設との相乗効果を図りながら、地域共生社会の実現を目指す活動拠点として、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが気軽に立ち寄れる「居場所」として活用していくものであります。

この施設が本市の地域福祉及び上野方地区の新たなシンボルとして末永く愛される施設となるよう、心から願っております。

次に、「台湾との交流事業」について申し上げます。

昨年七月に台湾^{しんぺい}新北市教育局と本市教育委員会が締結した「教育分野の協力に関する覚書（MOU）」を契機として交流を深めていた^{けいしゅう}溪洲国民小学校と星の杜小学校との「姉妹校締結式」が六月二十六日に執り行われました。

この締結は、本市の小学校で初となる海外の学校との姉妹校締結となり、歴史的な一歩となりました。当日は、^{けいしゅう}溪洲国民小学校の訪問団三十名が本市を訪れ、交流を深めました。また、七月十四日には、^{しゃるん}沙崙国民小学校の訪問団二十二名が以前からオンラインによる交流を行っていた清流小学校へ来校され、交流活動を行ったところです。

そして、台風の影響により延期されておりました台湾「二〇二六年^{しんぺい}新北市^{ばんちゃお}板橋区サマーカーニバル」が八月二十九日と三十日に開催され、本市のインバウンド推進実行委員等が訪問してまいりました。現地では、観光物産ブースの設置のほか、魚津せり込み蝶六保存会によるせり込み蝶六踊りのステージ披露や魚津の観光PRを行いました。今後もインバウンドの推進や国際交流の深化に向けて、台湾との交流を展開してまいりたく、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

八月七日から九日において、魚津の夏を彩る「じゃんとこい魚津まつり」が開催されました。

台風の影響が心配される中、「海上花火大会」、「せり込み蝶六踊り街流し」などが盛大に開催されました。そのうち、八日の「たてもん祭り」が悪天候のため中止となりましたことは、残念でありましたが、お忙しい中開催準備にご尽力いただいた、魚津たてもん保存会や関係者の皆様に深く感謝いたします。

本年は、「魚津のタテモン行事」のユネスコ登録十周年の節目に当たり、まつりに合わせて「山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク令和八年度総会」を本市で開催いたしました。全国から伝統文化を継承する多くの関係自治体の皆様に参集いただき、本市が誇る「たてもん祭り」の魅力を広く全国へ発信する大変貴重な機会となりました。

また、まつりの運営には全国から参加いただいた「たてもん協力隊」百三十八名の皆様や「魚津まつり応援団」四十二名の皆様に協力いただきました。全国からの温かいご支援にも重ねて深く感謝申し上げます。今後もこの貴重な伝統文化を次世代へと確実に継承するとともに、関係人口の拡大と地域活性化に邁進してまいりたいと考えております。

八月二十一日から二十五日には、桃山野球場と天神山野球場を会場として、「第四十回全日本大学女子野球選手権大会」が開催されました。

本年は四十回目という大きな節目を迎え、十二の大学から十二チームが出場し、夏の暑さにも負けない熱戦が繰り広げられました。

今大会におきましては、二年ぶり大会最多となる二十三回目の優勝を果たされました日本体育大学をはじめ、参加された全ての学生の熱い想いが伝わる、はつらつとしたプレーや輝く笑顔に元気をいただきました。

また、第三十回大会に引き続き、高円宮妃久子殿下のご臨席を仰ぎ、歓迎レセプション並びに開会式におきまして、選手たちへ温かい励ましのお言葉を頂戴いたしました。選手たちにとって本大会への参加は、誠に貴重な経験となっただけでなく、今後の野球に対する大きな励みになったものと感じているところであります。

大会運営におきましては、昨年に引き続きボランティアの募集を行いましたところ、四名のご応募をいただき、物販を中心に活動していただいたほか、新川高等学校男女野球部の皆様には、天神山会場でのグラウンド整備や閉会式のサポート役としてご協力をいただきました。

天神山会場では、今年も天神地域振興会の皆様を中心として、選手との交流や、季節の果物をはじめとした飲食物を提供されるなど、心温まるおもてなしをいただくなど、多くの方にご支援いただきながら大会が運営されておりますことに、心より感謝を申し上げます。

これらの取組を通して、大会に参加された選手や関係者の皆様には、地域の皆様との交流を深め、本市に対して愛着を持っていただけたものと、大変嬉しく思っております。

それでは、「今定例会に提出いたしました案件」について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係の議案といたしまして、「議案第四十五号 令和八年度魚津市一般会計補正予算（第四号）」は、歳入歳出予算の総額に八億七千七百七十六万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二百二十一億七千五百二十八万五千円とするものであります。

今回補正する主なものとしましては、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策として、上水道基本料金等の減額や電子地域通貨Mira Pay（ミラペイ）を活用したプレミアム付きデジタル商品券の発行に係る経費のほか、大町コミュニティセンターの移転整備に向けた設計委託費、新庁舎整備におけるネットワーク設計委託費、ミラージュランド遊戯施設整備への支援、国県支出金返納金、基金への積立金など、必要欠くことのできないものに限定し、計上いたしました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を充当いたしております。

「議案第四十六号 令和八年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算（第一号）」は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に一億六千九百二十一万四千元を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ四十九億九千六百六万三千元とするものであります。

今回の補正は、令和七年度決算に伴い、国、県及び一般会計への返納金をはじめ、介護給付費準備基金への積立金を計上するものであり、その財源として、繰越金を充当いたしております。

「議案第四十七号 令和八年度魚津市水族館事業特別会計補正予算（第二号）」は、歳入歳出予算の総額に四千四百五十五万三千元を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ三億五千五十四万四千元とするものであります。

今回の補正は、魚津水族博物館に新たに発光生物コーナーを整備する費用や波の水槽に造波用機器を設置する費用のほか、水族博物館基金への積立金を計上するものであり、その財源として、繰入金及び繰越金を充当いたしております。

「議案第四十八号 令和八年度魚津市水道事業会計補正予算（第一号）」及び「議案第四十九号 令和八年度魚津市下水道事業会計補正予算（第一号）」は、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策として、水道料金等の減額を実施することに伴い、当初予算額の範囲内で収益的収入額の水道料金収入及び使用料収入等を減額し、一般会計からの補助金として繰り入れるものであります。

また、水道の有収率向上のため、配水管の布設替工事の追加や配水池流量計の更新、漏水調査のエリア拡大等を行うため予算を増額するものであります。

予算以外の議案といたしまして、まず、条例関係の議案といたしましては、議案第五十号から第五十六号まで、「魚津市公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例」などについて、制定を一件、一部改正を六件提案いたしております。

その他の議案といたしましては、議案第五十七号から第六十号まで、「凍結防止剤散布車購入に係る物品売買契約の締結」などについて四件提案いたしております。

次に、報告案件といたしましては、報告第八号から報告第十二号まで、「令和七年度魚津市継続費精算書」などについて五件提出いたしております。

最後に、認定案件といたしましては、認定第一号から認定第七号まで、令和七

年度魚津市一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けて提出するものであります。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。